

ぎかいだより



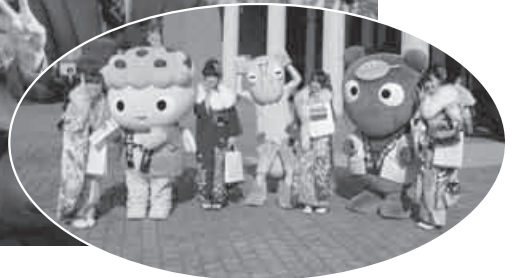
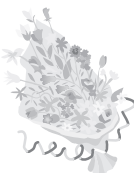
発行日／2013年（平成25年）2月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



笑顔輝く 新成人

1月13日(日)産業文化ホールにおいて成人式が開催されました。

新成人は621人、式典には449人が参加しました。



会議のあらまし

(12月定例市議会)

- ・11月27日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、12月18日までの22日間と決定。
 - ・諸般の報告の後、議案第65号から同第68号まで、及び同第75号の5議案が上程され、提案説明を受け、質疑、採決を行う。
 - ・続いて、議案第69号から同第74号まで、及び同第76号から同第78号の9議案が上程され、提案説明を受け、散会
 - ・11月28日～12月4日
議案調査等のため休会
 - ・12月5日(本会議第2日)
諸般の報告の後、議案第69号から同第74号まで、及び同第76号から同第78号までの9議案に対する質疑の後、議案第72号以外の各議案を各常任委員会に付託。
 - ・次に、羽生市総合振興計画基本構想審査特別委員会を設置、議案第72号を付託。
 - ・次に、市政に対する一般質問(2人)を行う散会
 - ・12月6日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(3人)を行い散会
 - ・12月7日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(3人)を行い散会
 - ・12月8日～9日
休日のため休会
 - ・12月10日
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
 - ・12月11日
付託議案の審査のため、羽生市総合振興計画基本構想審査特別委員会を開催
 - ・12月12日～17日
各委員会事務整理等のため休会
 - ・12月18日(本会議第5日)
付託議案について各委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- 続いて、市長から追加議案2件が上程され、採決を行い閉会



そこが…
聞きたい

市政に対する 一般質問

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月5日、6日、7日の3日間にわたり8人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

市内循環バスの オンデマンド化について

永沼 正人 議員

・質問 本市では市内循環バスとして福祉バスを運行しているが、利用者は減少しており、経費面においても問題が見受けられることから、運行制度を抜本的に見直すべきであると考えている。

例として、三重県玉城町では、利用者が事前に申し出た時間に乗車場所へ車両が向かい、希望する目的地まで運ぶオンデマンド形式のバスを導入している。そこで、本市においても市内循環バスをオンデマンド化することで利用率、利便性の向上が図れると思われ

るが、見解を伺いたい。

また、玉城町ではバスの予約に特化したアプリケーションを搭載したスマートフォン

を60歳以上の町民に配布し、安全情報配信サービスや安全見守りサービスなどを行っている。本市でもこれらの端末を用いた情報サービスを実施し、情報弱者化しかなない高齢者への対策がとれないか。

・答弁 (総務部長)

バスのオンデマンド化については、平成18年に市内循環バスの見直しを検討した中で、利便性の向上策として検討を行ったが、経費の削減につながらないことから導入は難しいとの結論に至った経緯がある。

オンデマンドバスの長所は、高齢者等にやさしい輸送手段であることや行き先、需要が散在している地域に対応しやすい、タクシーより低料金で



羽生市福祉バス(あい・あいバス)

あることが挙げられる。一方、短所として配車システム等の導入や予約受付係を配置するための費用等、経費の問題などがあるが、今後、交通弱者の交通手段の確保という福祉バスの目的を踏まえ、再検討したい。

情報通信技術を活用した高齢者へのサービスの導入については、玉城町は東京大学が研究開発したシステムを利用し、実証実験を行っている。また、導入時のシステム費用については、総務省の全額補助金となっておりことから、こうした先進地の事例を調査研究していきたいと考えている。

その他の質問

・市民との協働事業について
・羽生駅西口の交通について

議会の詳細は
市議会会議録
をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

地域医療ネットワーク システムについて

茂木 延夫 議員

・質問 地域医療ネットワークシステム(愛称「とねっと」)は、利根保健医療圏の医療問題を解決するため、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会が設立され、協議を行い、平成24年4月から施行、7月から本格運用となったネットワークシステムである。

これにより、医療の質の向上や救命救急の治療が滞りなくできることなどが期待されるが、当システムの運用状況、また、医療機関相互で医療情報の共有はできているか伺いたい。また、システムの市民参加状況をどのように捉えているか、見解を伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

当システムの運用、ネットワーク化を進める上で最も重要となるものに、「とねっと」利用者との連携関係の活用を一致させる作業があるが、病院の医師がシステムに同意した患者に限り入力することから、現時点で、進捗率はカードの発行数の16%となっている。そのため、協議会では、この作業を進めるための支援を検討しているが、医療機関相互の医療情報のやりとりについては、時間を要する状況

になっている。

また、医療情報の共有については、中核病院や画像診断センターで得た医療情報を運用することから、かかりつけ医での情報の入力義務はない。かかりつけ医では、慢性期の治療を受けながら病状変異や検査等が生じた際に、システムを利用し、中核病院への紹介や検査予約が行えるツールとなる。

また、平成24年11月26日現在、羽生市民の参加者は326人、人口比で0.58%といつ



同意書に記入し提出すると発行される「かかりつけ医カード」

改定介護保険法について

入江 國夫 議員

・質問 改定介護保険法が、2011年6月15日に成立し施行されたが、改定後の介護保険制度は運用にあたり多くの問題が見受けられる。そこで、次の点について伺いたい。
①24時間定期巡回型訪問サービスを行う事業所が少ない理由及び、この事業の推進には

何が必要か
②介護予防・日常生活支援総合事業の利用者のメリットとデメリットについて
③保険者である市として、課題への対応について
・答弁(市民福祉部長)
①日中、夜間を通じ介護と看護が密接に連携しながら、要



介護者の在宅での生活を支援するサービスとして導入されている。しかし、経営面での事業の採算性や人材確保、夜間に独居高齢者宅を訪問する際の責任問題など多くの課題があり、参入に慎重な姿勢を

とっているものと推測される。このため、事業の前進には、介護職員の人材不足の解消や待遇改善対策が急務であると考えられる。そこで、導入自治体の状況や利用者ニーズ等の調査を進め、第6期以降の事業計画での対応を考えたい。
②これまで要支援1、2の方は訪問介護や通所介護などの介護保険の予防給付の中でサービスを受けていたが、保険給付外で行う地域支援事業の中の介護予防事業のサービスを選択して受けることが可

能となる。しかし選択に当たり、生活機能を維持できる支援を優先して考える必要があり、本人の意にそぐわないことも考えられる。
③要介護状態にならない支援を行うことで、保険給付費、介護保険料上昇の抑制につながるかと考えている。
そこで、各種介護予防事業の充実を図るとともに、要介護状態になった方については、状態が悪化しないよう、適したサービスが受けられる体制づくりにも努めたいと考えている。

学校施設の防災機能の向上について

齊藤 隆 議員

・質問 過去の大震災では、学校施設が地域住民の避難所として大きな役割を担ってきたことから、今後、想定される大地震に備え、地域住民の避難所として学校施設の防災、減災に関わる機能強化をどう図るかは喫緊の課題である。そこで、避難所となる学校

施設における備蓄倉庫の設置、備蓄物資の保管について、学校施設への非常用電源の確保についての見解を伺いたい。また、学校施設での避難生活に配慮した対応と体育館施設の居住環境向上の対策やトイレ設備の拡充について、見解を伺いたい。

・答弁 (総務部長)

災害時の食料、医薬品などの備蓄品及び発電機、浄水器などの備蓄資器材は、主に消防本部、西分署、市民プラザに保管している。しかし、大規模災害の発生直後の市民の安全・安心を確保するために、地域防災力の強化が重要であることから、備蓄品及び備蓄資器材の分散化が必要と考え、分散備蓄の方法と拡充の検討を進めているところである。なお、非常用電源の確保については、相当な整備費



消防本部に保管されている備蓄資器材

用を要することから、まずは分散備蓄品として、市内各小・中学校に発電機を配備していきたいと考えている。また、東日本大震災により、女性や子どもなどの災害弱者

に配慮した避難所対策が課題として上げられている。そこで、避難所運営において、状況に応じて間仕切りするなどプライバシーの確保、女性や子どもへの安全に配慮した仮設トイレの設置、授乳スペースの確保などの対策が必要と認識しており、順次対策を進める方向で検討している。

その他の質問

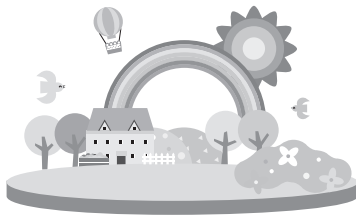
・公共施設の避難誘導体制の確立について
・水道事業水の安全について

羽生市のイメージアップの取り組みについて

蜂須 直巳 議員

・質問 市長が標榜する観光交流人口100万人構想の環境として、「ゆるキャラさみつとin羽生」などの取り組みが行われている。しかし、話題の対象が目まぐるしく変化する情勢の中で、単発の事業の効果は長く続くものではなく、皆で知恵と力を出し合うこと

が、イメージアップへの近道と考える。そこで、本市のセールス戦略を一定の人材と時間をかけて検討することが必要と考えるかがか。また、多くの人の知恵と工夫を結集するため、アイデアを募集する取り組みなどを展開してはどうか。



・答弁 (企画財務部長)

昨今の地方自治体の厳しい財政状況や少子高齢化が深刻となる中、まちの魅力を外に向けて発信、アピールすることにより、自分たちのまちの

活力を向上させ、住んでみたいまちとなることで、まちの活性化や人口増加を期待できることになると認識している。そこで、継続的に、各部署

で取り組んでいるゆるキャラさみつとや観光農園事業、さわやかマラソンなど、イメージアップやPRにつながる事業を推進していきたい。

その後の効果の検証については、行政評価や行政改革推進委員会やPDCAサイクルによる進行管理を行っているところである。今後、これ以

上の検証の必要が生じた場合は、イメージアップ戦略会議等の立ち上げも検討することになると考えている。

また、アイデアの募集について、本市では全職員から提案を募集し、アイデアを施策に反映させる取り組みを行っている。一方、市民の方からは市長への手紙やメールでご意見などをいただいている他、市政懇談会等様々な場で意見交換なども行っており、まずは、これらの手段の検証を進めていきたい。

はにゅうブランド 推進事業について

中島 直樹 議員

・質問 市長は、「ゆるキャラの聖地羽生を確かなものにする。」と公言している。しかし、羽生市のキャラクターグッズを開発するはにゅうブランド推進事業に対する市の補助金は少額の予算計上となっている。

「ゆるキャラの聖地羽生」を標語で終わらせることなく、全国に羽生市をPRするために、また、他の自治体のキャラクター関連グッズの開発や売り込みに負けないために、はにゅうブランド推進事業に思いきった予算措置を検討すべきと考えるが、見解について伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

人気キャラクターを持つ自治体のブランドグッズ販売の状況を見ると、多くの予算を投じ、グッズを生産するロット数を増やすことにより、商品1個当たりの単価を低く抑えて提供し、消費者ニーズに添えているようである。

一方、本市のキャラクターブランドを見た場合、さらに消費者の購買意欲を高める商品を慎重に調査研究し、開発をしていく必要があると考える。このため、市では市職員

で構成するキャラクターグッズ検討会を設置し商品開発を行っており、併せて職員提案制度を活用した商品開発も行っている。

したがって、さらなる羽生市のブランド推進の活躍に期待し、会議や試作品などの費用に充てるため、多くの予算を投入することは、市のPRのためにも必要なことであると認識している。よって限られた市の予算の中で厳しい状況ではあるが、予算編成において、十分精査していきたい

その他の質問

・消防救急車両の狭隘道路対応について



開発されたキャラクターグッズの品々

ネット犯罪対策 について

松本 敏夫 議員

・質問 近年、小・中学生がインターネットや携帯電話などから犯罪に巻き込まれることが問題視されている。

これらの利用については、保護者の目を通さずに利用ができ、有害な情報や物、人物につながる危険性があることを正しく理解するよう、子

どもや保護者に啓発することが重要と考えられる。そこで、次の点について伺いたい。

- ①子どもたちを含む市全体のネット被害、ネット犯罪等防止に向けた考え方について
- ②子どもたちがネット犯罪等に巻き込まれないための指導、取り組みについて

・答弁 (①市長②教育長)

①本市では警察と連携を図りつつ、学校及び関係団体への連絡調整、情報交換などを行っている。しかし、他の犯罪や事故同様、インターネット犯罪等には特効薬がないことから、今後も警察、情報通信関連会社などの専門家と連携するとともに、注意喚起、相談窓口の紹介などを行っていききたい。

そして、本市からはネット犯罪の被害者も加害者も出さず、市民の生命、財産を守り、

安全かつ健全で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを、全力で取り組んでいきたいと考えている。

②子どもたちがネット犯罪等に巻き込まれないためには、保護者に携帯電話の危険性に



ついて十分認識してもらう必要があると考えている。そこで、児童・生徒の保護者を対象に、ネットアドバイザーによる子ども安全見守り教室の開催を各学校に指導し、実施する予定である。

さらに、防犯教室の実施によるインターネット犯罪に係る注意喚起、また、県教育委員会の協力を得て、インターネットの有害情報を監視し、個人情報が悪用される危険がある場合、情報提供してもらう取り組みを行っている。

*セーフコミュニティについて

奥沢 和明 議員

・質問 青森県十和田市では、「今日も無事でいてほしい」をキャッチフレーズに、WHO(世界保健機関)からセーフコミュニティの認証を受け、行政と市民、団体との協働により、安全・安心なまちづくりを行っている。

そして、そのなかでセーフコミュニティ領域別対策部会を設置しており、個々の課題や問題点を検討し、情報交換をしている。
そこで、本市でも、個別の内容については、各担当部署で同様のことを行っていると
思うが、領域別の横の連携は十分なものとなっているか伺いたい。

・答弁(総務部長)

セーフコミュニティの領域は多岐にわたるため、必然的に担当部署も多くなることから、横の連携をスムーズに行う必要があり、いろいろな活動を効率よく実施することが

重要であると考えている。そこで、状況に応じて庁内関係部署だけでなく、関係機関などと連携した対応ができるよう努めているところである。

また、セーフコミュニティは、多くの主体が協働して事故やけがの原因を取り除くことにより、安全で安心なまちづくりを行う取り組みであり、本市が掲げる市民との協働によるまちづくり、安全で安心なまちづくりにつながるものである。

よって、これまで培ってきた連絡体制を生かしつつ、蓄積した情報を整理し、担当部署や関係機関との間で情報共有を図るなど、横の連携を一層充実させるとともに、先進地の事例を参考に、調査研修を進めたいと考えている。

その他の質問

・空調機設置に伴う小・中学校の夏休み教育について

・ムジナもん体操とラジオ体操について



*セーフコミュニティとは、事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという国際的な考え方に基づき、行政と組織、団体、住民など多くの人々の協働により、すべての人たちが安心して安全に暮らすことができるまちづくりを推進する取り組みである。
また、データや記録から、事故などが、いつ、どこで、どのように発生したかを調べ、対策に反映させるとともに、効果を検証し、評価することが大きな特徴となっている。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

保泉 和正 議員

○議案第69号 平成24年度羽生市一般会計補正予算(第5号)

・質疑 生活保護費について1,080万1,000円の償還金が計上されている。

国・県の負担金や補助金の確定に伴うものとの説明があったが、昨年度の補正予算を見ても、これほど多額の償還金は発生していない。
この償還金の内容について

伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

今回補正予算として計上された生活保護費の償還金は、国庫負担分と県負担分に分かれており、それぞれ前年度の精算を行い、国・県に返還するものである。

国庫負担分については、主に生活扶助費、医療扶助費において、見込み額に比べて実績額が低かったことにより償還金が発生したものである。
この主なものは、生活扶助

費が248万円、医療扶助費が358万7千円である。

それに加えて、生活保護受給者の年金給付が新たに判明したことなどによる国庫負担金の返還があり、金額にして321万2千円であった。

また、県負担分については、居住地がない方、居住地と認められない場所にいた方、生活保護開始時あるいは開始後に居住地を失った方など33名の生活保護費に対して、その1/4を県が負担するものであるが、精算した結果、18万6,349円の返還となるものである。

〈その他の質疑〉

・議案第73号

島村 勉 議員

○議案第74号 羽生市防災会 議条例の一部を改正する条例

・質疑 本条例の改正は災害対策基本法の改正に伴うものである。そこで、改正部分のうち、所掌事項が変更になっているが、これまで防災会議はどのような役割を担ってきたのか。また、変更後はどの

ような役割を担っていくのか。

・答弁(総務部長)

改正前は、『市内に災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること』との所掌事務が規定されていた。

しかし、改正後は、災害発生時、特に災害応急対策の段階では、市防災会議で災害に関する情報収集等を行うよりも、市災害対策本部において一元的にそれらの事務を行うことが効果的との考えから、『市内に災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること』を削除した。

また、市防災会議は国の中央防災会議と異なり、防災に関する重要事項の審議が所掌事務として規定されていなかったが、これを所掌事務とし、併せて重要事項に関し、市長に意見を述べることを追加したものである。これにより、改正後は防災に関する諮問的機能としての機能、役割を強化する内容になっている。



斉藤 隆 議員

○議案第73号 羽生市清和園 条例の一部を改正する条例

・質疑 主に羽生市清和園の管理運営を指定管理者に行わせることができる旨の条例改正であり、平成26年4月1日の導入を考えているとのことである。

そこで、指定管理者導入に向けた施設改修計画について、また、併せて施設の増設計画について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

清和園は昭和45年に開設され、築42年が経過している状況であるが、一般的な公共施設は50年を耐用年数として大規模改修を行うことが求められていることから、建て替え、廃止なども含めて検討していきたい。

また、清和園は、古い基準で整備された施設であり、4人部屋11室と2人部屋3室の定員が50名となっており、1人部屋個室での利用形態にはなっていない。しかし、現在の利用形態においては、入所希望には応えられることと

なっており、また、近年、入所者数も30名前後で推移していることから、増設については、今のところ考えていない状態である。

〈その他の質疑〉

・議案第71号、第74号



羽生市養護老人ホーム清和園 (上岩瀬)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員のうち、西田茂委員の任期が平成25年3月31日をもって満了となるため、新たに川田光好氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、適任と認め同意いたしました。

羽生市総合振興計画基本構想 審査特別委員会を開催

今期定例会において、市長から議案第72号第5次羽生市総合振興計画基本構想の変更についての議案が上程されました。

これを受けて議会では、議員10名からなる特別委員会を設置し、同特別委員会を12月11日に開催しました。

この委員会において質疑された主なものは、「土地利用構想図について、北荻島地区の『工業系ゾーン』が『産業系ゾーン』に変更になった理由を伺いたい。」との質疑に対して「埼玉県が圏央道以北の東北自動車道インターチェンジから5キロ以内の区域について、企業誘致を強化する方針を出したことに伴い、企業誘致の胃口を広げることを目指し変更したものである。」との答弁がありました。

また、「健康で希望に満たまらざるにつれて、『地域福祉を推進するとともに』をなぜ冒頭に位置づけたのか。」との質疑に対して「地域

福祉という大きな枠の中に、健康づくりや地域医療の充実があることから、文言等を改めたものである。」との答弁がありました。

また、「快適で住みやすいまちづくりについて、『市民の移動手段の確保』を『公共交通の利便性の向上』と変更した理由は。」との質疑に対して「従前の『市民の移動手段の確保』という文言が、分かりづらい表現であるため、分かりやすい文言に改めたものである。」との答弁がありました。



審査結果を報告する高橋委員長

委員会では、これらの審査の結果、議案第72号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

12月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

議案番号	議案名	薫風					拓政				公明	共産	無派	無派	無派	審議結果
		永沼正人	根岸義男	茂木延夫	奥沢和明	中島資二	島村勉	保泉和正	松本敏夫	高橋督儀	斉藤隆	入江國夫	新井貫司	中島直樹	蜂須直巳	

市長提出議案

第65号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度羽生市一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第66号	平成24年度羽生市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第67号	平成24年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第68号	平成24年度羽生市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第69号	平成24年度羽生市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第70号	平成24年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第71号	平成24年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第72号	第5次羽生市総合振興計画基本構想の変更について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
第73号	羽生市清和園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
第74号	羽生市防災会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第75号	埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第76号	普通財産の減額貸付けについて	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第77号	市道路線の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第78号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第79号	反訴の提起について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

※議長(中島資二)は採決に加わりません。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席)

日	月	火	水	木	金	土
				2月14日	15	16
				GⅠ 戸田グランプリ開設56周年記念		
17	18	19	20	21	22	23
GⅠ 戸田グランプリ開設56周年記念					競艇マクル	
24	25	26	27	28	3月1日	2
競艇マクル				GⅡ フォルクスワーゲン戸田公園カップ		
3	4	5	6	7	8	9
GⅢ フォルクスワーゲン戸田公園カップ					13オムロンカップ	
10	11	12	13	14	15	16
13オムロンカップ						
17	18	19	20	21	22	23
				第8回 JCN埼玉杯		
24	25	26	27	28	29	30
第8回 JCN埼玉杯						

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成23年度は、5千万円の交付金がありました。

◆開催日◆

議会の手引

委員会とは

市政については、質・量ともに複雑で専門的になっており、提出された議案などを分担して、専門的、能率的に審査したり、調査・検討するための予備的審査機関として委員会が設けられています。

1. 常任委員会

常任委員会は常設され、市の事務に関する調査及び議案、

請願等の審査を所管別に受け持ち、調査結果を本会議で報告を参考にして最終的な決

常任委員会の名称	委員の定数	所管事項
総務文教委員会	7人	一般会計のうち歳入に関する事項 総務部の所管に関する事項 企画財務部の所管に関する事項 工事検査課の所管に関する事項 経済環境部の所管に関する事項 会計課の所管に関する事項 教育委員会の所管に関する事項 選挙管理委員会の所管に関する事項 監査委員事務局の所管に関する事項 公平委員会の所管に関する事項 固定資産評価審査委員会の所管に関する事項 農業委員会の所管に関する事項 その他都市民生委員会に属さない事項
都市民生委員会	7人	市民福祉部の所管に関する事項 福祉事務所の所管に関する事項 まちづくり部の所管に関する事項 消防本部の所管に関する事項

定をします。

羽生市議会では、2つの常任委員会がおかれています。

2. 議会運営委員会

議会運営委員会は、効率的かつ円滑な議会の運営を図ることを目的とし、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例に関する事項、議案・請願等の委員会の付託先などを審査します。

また、議長の諮問機関としての役割もあります。

3. 特別委員会

特別委員会は、特定のことからだけを専門的・集中的に調査するため、必要な時に本会議の議決により設けられ、調査が終わったり、解決した時点で審査終了となり、その特別委員会は廃止となります。

4. 議会だより編集委員会

議会で決定したことや開催されたことなどを広く知ってもらうため、定例会ごと(年4回)に発行している「羽生市ぎかいだより」を編集するための委員会です。

3月定例市議会の日程

3月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
2月26日	火	午前9時30分	本会議初日(開会)
2月27日	水		
3月4日	月		
3月5日	火	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑)
3月6日	水	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月7日	木	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月8日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月9日	土		
3月10日	日		休日のため休会
3月11日	月	午前9時30分	各常任委員会
3月12日	火	午前9時30分	各常任委員会
3月13日	水	午前9時30分	各常任委員会
3月14日	木	午前9時30分	各常任委員会
3月15日	金		
3月21日	木		事務整理等のため休会
3月22日	金	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※3月定例市議会の日程は、2月22日(金)に開催予定の議会運営委員会です。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案3件でした。

羽生市防災会議条例の一部を改正する条例の審査では「附則第1項において『この条例は、公布の日から施行する。』となっているが、公布の日はいくつかを予定しているのか。また、1回目の防災会議はいつ頃開催する予定か。」との質疑に対して「公布の日については、平成24年12月25日を予定している。第1回防災会議の開催日については、現在、東日本大震災を受けて、地域防災計画の見直し中であり、その見直しが平成25年の1月中にはまとまる予定になっていることから、2月から3月までの間に開催する予定である。」との答弁

がありました。

次に、普通財産の減額貸付けについての審査では「再度5年間の減額による貸借契約になることだが、経緯の詳細について伺いたい。」と



審査結果を報告する茂木委員長

の質疑に対して「5年前に減額による貸借借契約を締結する際に議論した内容は、まず、青少年の健全な心身の育成に資することという目的であること。また、同じ青少年スポーツという位置づけの中で、少年野球やテニスなどは、市が施設を整備している。しかし、相撲については施設がないため、減額する必要があると判

断した。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案6件でした。

平成24年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算第1号の審査では「提案説明では平成23年度分の療養給付費等国庫負担金が確定したことに伴うものとの説明があったが、8,200万円もの償還金が生じた理由について伺いたい。」との質疑に対して「大きな償還金が生じた理由は、平成23年度中に、保険給付費の支出予測を例年並みに見積もり療養給付費等負担金の申請・交付を受けたものの、実際には保険給付費が申請時点より下回る額となった。国の療養給付費等負担金は、34%であることから、償還額が約8,200万円と多額になっ

たものである。」との答弁がありました。

次に、平成24年度羽生市介護保険特別会計補正予算第2号の審査では「国に詳細な要介護認定情報等を提供するためのシステム改修に際し、市の財政負担が生じるが、改修効果をどう捉えているか。」との質疑に対し「今回のシステム改修で、従来より詳細に認定調査結果などを分析できる他、介護サービス利用状況も合わせた分析結果についての閲覧も可能になり、要介護認定事務を始めとする介護保険業務の適正な運営につながる効果が期待できると認識している。」との答弁がありました。



審査結果を報告する根岸委員長

委員会では、これらの審査の結果、付託議案6件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

12月定例市議会傍聴者数

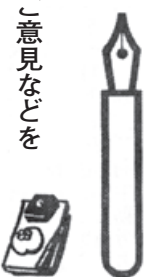
11月27日	1人
12月5日	2人
6日	5人
7日	17人
18日	0人
計	25人

各委員会傍聴者数

12月10日	0人
12月11日	0人
計	0人

《議会だより編集委員会》

委員長	中島 資二
副委員長	保泉 和正
委員	松本 敏夫
委員	茂木 延夫
委員	根岸 義男



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線 513)